

Title	抄物と日本語史研究
Sub Title	Summary of "Sho-mono" commentaries and its contribution for historical research of Japanese language
Author	柳田, 征司(Yanagida, Seiji)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2003
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.38 (2003.) ,p.61- 99
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	神田寺記念公開講座「書物と日本仏教」第六回(二〇〇三年七月四日)
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20030000-0061

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

抄物と日本語史研究

柳 田 征 司

ただいまご紹介いただきました柳田征司でございます。今から三十年ほど前になりますが、斯道文庫で阿部隆一先生、大沼晴暉先生をはじめ文庫の先生方のご指導をいただき、書誌学の講筵の末席を汚した者としてしまして、本日このような機会を与えていただいたことに感謝しています。また、皆様暑い中をお出かけくださいますありがとうございます。

私の専門は日本語の歴史で、日本語がどのように変遷して、今日我々が知っているような姿をしてここにあるのかということの説明しようとして来ました。そのために室町時代から江戸時代にかけて禅宗の僧侶たちが作った「抄物」と呼ばれる資料群を対象として、そこから時には奈良時代まで遡り、また、時には現代諸方言を展望して、一体何が起きたと言えるのかということを考えて来ました。今日は、抄物という資料について、この資料が日本語の歴史を研究する上でどのように有効な資料であるのかということの一端を申し述べてみたいと思っています。申し上げることの要点は、日本語史研究資料としての抄物の価値が次の四点に認められるのではないかということになります。

一、古代語から近代語への転換期の口語研究資料の一つであること

二、東国語資料を含むこと

三、膨大な量の資料が伝存すること

四、原典に対する注釈であること

第一の、古代語から近代語への転換期の口語研究資料の一つである、ということですが、その前に、先年書いた私の『室町時代語の抄物の研究』（武蔵野書院 一九九八・一〇）という本の中で、抄物について定義しておきましたので、それを読んでおきたいと思います。

「抄物（しょうもの）」とは、主として室町時代に、京都五山の禅僧、博士家の学者、神道家、公卿、医家、足利学校の庠主とその門下、曹洞宗の僧などが作成した、漢籍や仏典や、また一部の国書に対する注釈書をいう。その中心となるのは講義の聞書として成立したものであるが、講義のための草案である手控や、講義を伴わない注釈書をも、これに含めるのが普通である。広くは漢文体のものを含めることもあり、これを除くことを明示する場合には「仮名抄」と呼ばれる。また、形態から見ると、一書の形を成した注釈書だけでなく、原典への書入れも含み、仮名交り体の書入れのある資料は、これを「書入れ仮名抄」と呼ぶ。（中略）室町時代言語資料の

一で、キリシタン資料・狂言とともに特に口語資料として価値が高い。

「抄物」というのは、漢籍や仏典、また一部の国書、例えば『論語』『史記』とか、『無門関』とか、あるいは『日本書紀』とかといったような書物に対する注釈で、本来は禅僧とか博士家の学者が聴衆を前にして注釈を口頭で語り、聞書を作る係の者がそれを記録して、後日整理して講義聞書ノートが作られるという形のものが本来の姿であったと

思われます。後になると、そういう講義を経ないで講義の口調で書かれたものが多くなって来ます。そういう資料が「抄物」です。

キリシタン資料・狂言とともに特に口語資料として価値が高いということですが、(表1)を御覧下さい。

(表1) 日本語史の時代区分と資料

		古 代		古 代		中 世		近 代		近 代
		奈良時代	平安時代	院政時代	鎌倉時代	室町時代	江戸時代	明治以降		
東国	万葉集・東歌 ・防人歌	(無し)	(無し)	(無し)	(無し)	洞門抄物 (東国語系抄物)	洞門抄物 洒落本・滑稽本	(有り)		
京畿	万葉集・記紀	(有り)	(有り)	(有り)	抄物 狂言 キリシタン資料	抄物	(有り)	(有り)		

日本語についてある程度全体の姿がわかるようになるのは七世紀から八世紀の頃からですが、それから今日までの千数百年の間に日本語に何が起きたのかということを考えてみると、いろいろな研究がされてきているわけですが、室町時代の終わりから江戸時代の初めとの間に大きな転換点があって、室町時代までの言語を古代語、江戸時代以降の言語を近代語と捉えてよいのではないかというのが国語学界の一般的な考え方になっています。そして、それは正しいのではないかと思えます。古代の中を更に分けると、院政時代から室町時代までを中世と呼んで、それ以前を狭義の古代と捉えることも入ると大きく転換しますので、院政時代から室町時代までを中世と呼んで、それ以前を狭義の古代と捉えることも

あります。

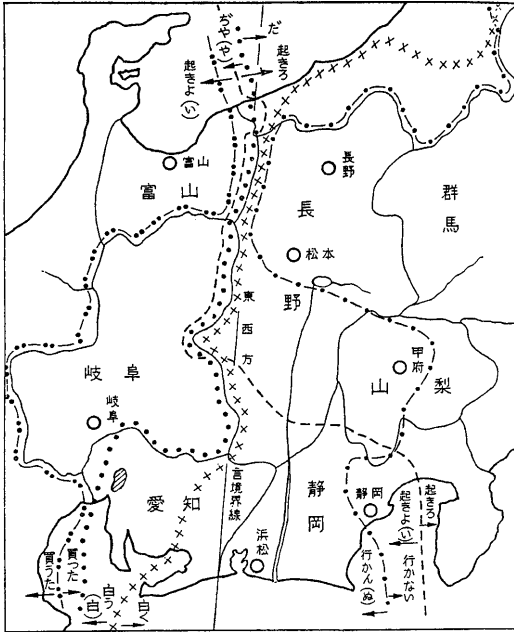
古代から近代の間に何が起きたのかということ、私はこの数十年考えてきたのですが、結論だけを申し上げます、音韻史について言うと、音便が起きたということが最も大きな出来事だったのではないかと考えるようになっていきます。音便が起きたことによって日本語の音韻上のさまざまな変化が引き起こされたのではないかと考えるようになっていきます。文法史については、主格助詞の「が」が生まれたことで、「雨降る。」から、「雨が降る。」というように「が」という格助詞が成立したということが最も大きな出来事で、文法史上のさまざまな出来事は、そのことがきっかけとなって起きているのではないかと考えるようになっていきます。

古代語と近代語とを分かち時期が室町時代と江戸時代の間で、抄物は、(表1)に見るように、室町時代から江戸時代にかけて作成されており、この転換期の言語を観察すると、日本語の上に何が起きたのかということ、明らかにすることができると考え、これを対象として来しました。そのような意味で、「抄物」というのはまず古代語から近代語への転換期の口語研究資料の一つであるということ、大きな価値があると考えます。

第二番目に、東国語資料を含むこととありますが、我々が持っている資料というのは、主として京畿の言葉、奈良とか京都の言葉のそれが主であって、東国の言語資料というのは江戸時代の後期にならないと多く出て来ません。我々が持っている東国語資料の一番古いものは『万葉集』の東歌と防人歌であるわけですが、(表1)にあげてあるように、平安時代・院政時代・鎌倉時代の東国の言葉がわかる資料はまずないかと思われ、ないかと思われ、東国で書かれた資料はないではありませんが、東国の言葉が反映しているかどうかということになると、ないかと思われ、東国の言葉を知ることができると言える資料がかなりまとまって得られるというのが抄物であって、

それは曹洞宗の僧によって作られた抄物で、「洞門抄物」と呼ばれています。これは東国語系の抄物で、この資料は室町時代からあって、江戸時代にかけて作られています。これによって東国の言葉がどのような姿をしていたのかということを知ることができるところです。

その東国資料がどのような形で役立つかということを見てみようとしたのが、(図版1)の、現代方言における東西対立という、有名な東西方言分布の地図です。この地図は、牛山初男さんという方の「語法上より見たる東西方言の境界線について」(国語学12 一九五三・七)「東西方言の境界線」(信教印刷 一九六九・三)



西対立という、有名な東西方言分布の地図です。この地図は、牛山初男さんという方の「語法上より見たる東西方言の境界線について」という「国語学」第12集に載った論文が後に単行本に収められた時の、その単行本の図版から取ったものです。東西で違っている言語事象の境界線が五つ示されています。東の方から見ると、駿河湾のところ、静岡市の東の方から山梨県の南をかすめて長野県の西をずっと上がって行く境界線があって、この境界線を境にして東の方では、命令する時に「起きろ」と「〜ロ」の形で命令します。それに対して西の方では、「起きい」「起きよ」と「〜イ」とか「〜ヨ」の形で命令します。次に、静岡市の西の方に「〜」の線があって、これが山梨県を真ん中で東西に分ち、長野県を南北に

分かって北へ上っています。これは打消しの助動詞の言い方で、その線から東の方では、「行かない」「知らない」と「ナイ」と言うのに対して、その境界線より西の方では「行かん」「知らん」と、「ヌ」が変わった「ン」を使うという境界線です。次に、ずっと西の方へ行つて、三河湾のところから×印の線が上がっていて、長野県と岐阜県の境界線を通つて新潟県を南北に分かっています。これは形容詞の連用形の言い方で、「白くなる」と原形を使うのが東の方の言い方で、それに対して西の方では「白なる」とか「白うなる」と、ウ音便形を使います。次は、違いが、日本海側に書いてあるのですが、伊勢湾の所から岐阜県の南を通つて……の線が上がっています。東の方で「今日は雨だ。」というのに対して、西の方では「今日は雨じゃ。」とか、あるいは「今日は雨や。」というふうに「ジャ」とか「ヤ」を使うという境界線がそのようになっていきます。次に、同じく伊勢湾から岐阜県の西を通り、富山県の南を通つて上がっている境界線は、「買った」と「買った」の対立で、東の方ではワ行動詞の音便に促音便を使い、「買った」「買った」と言うのに対して、西の方では「買った」「買った」と言うという境界線です。次に、地図にはあがっていませんが、金田一春彦先生の「音韻」(東条操編『日本方言学』吉川弘文館 一九五四・一)という論文があげるアクセントの全国分布図を見ると、東京式アクセントと京阪式アクセントの境界線というのは、今の地図に重ねてみると、「買った」「買った」というワ行動詞の連用形の東西の違いの境界線と重なっています。実は、このような事実は、一九〇六年に出た国語調査委員会の『口語法調査報告書』(国定教科書共同販売所 一九〇六・一二)で既に明らかにされていたことであつて、牛山さんは五十年たった時点で、その境界線がどのように動いているかということ調べてみよつとして調査したところ、ほとんどその境界線が違つていなかったということです。

そのような東西の違いというのに対して、どうしてそういう境界線を境にして東の方と西の方とで言葉が違ふの

かということについて、我々国語学の方でどのような考え方がされてきたかといいますと、子音優位の東部方言と母音優位の西部方言という解釈がなされて来ました。平たく申しますと、東部方言は子音を好む方言であり、それに対して西部方言は母音を好む方言であるという、そういう解釈です。(表2)に例をあげておきました。

(表2) 東部方言「子音優位」西部方言「母音優位」という解釈

	ワ行動詞連用形		形容詞連用形			
東部方言	促音便 katta	子母子母 子3 母2	原形 siroku	子母子母母 子3 母3	∴	子音優位
西部方言	ウ音便 koota	子母母子母 子2 母3	ウ音便形 siroo	子母子母母 子2 母3	∴	母音優位

一番顕著な例は、ワ行動詞の連用形の「買った」と「買った」の違いで、「katta」という促音便の方は子音が三つあって、母音が二つであるのに対して、「koota」というウ音便の方は子音が二つで、母音が三つというように子音と母音の多少が逆転しているというわけです。形容詞の連用形についても、「siroku」というように原形を使う東の言葉は子音を落とさないで大切にしているのに対して、西の言葉は「siroo」というように子音を捨てて母音が残っているということ、東と西の言葉というのは、子音を好む東の言葉と、母音を好む西の言葉と捉えられて来ました。言葉の問題だけでなく、指紋とか血液型も東の方の人と西の方の人とで違い、遺跡から発掘されるものも東の方と西の方とで違っているというように、人類学・考古学・民俗学などの成果を利用して、もともと子音を好む人が日本列島の上に広く住んでいたところへ、母音を好む人が近畿地方を中心に勢力を広げていったのだけれども、東の方に

は十分にその勢力が及ばなくて、子音を好む言語が東の方に分布しているのではないかというふうに説明して来ました。多くの人があるという立場をとっていて、ほぼ通説になっていたと言っているのではないかと思われまゝ。そのような解釈というのは、現代方言の分布において東と西とが顕著に違って、それが五十年たつても動かないで同じ所で違っているということがあって、一方、『万葉集』の東歌、防人歌を読んでみると、どうも東の言葉というのは最近違って来たというようなものではなくて、奈良時代、または、更に遙かに古い時代から違っていたのだと考えて、そのような解釈が出て来たものと思われまゝ。

しかし、抄物という、東の方の言語が幾らかでもわかる資料を持っている以上は、これら中世の資料でもやはり同じようにワ行動詞について東の方が促音便で西の方がウ音便であるというふうになっているのかどうかということを確認してみる必要があります。そのことを抜きにして奈良時代と現代の方言分布だけをもつて、もともとから言語が東と西とで違っていたというふうに即断するわけにはいかないと考えられます。そこで、東の方の言語が幾らかわかる洞門抄物でそのような言語事象がどのようなかということをし見てみたいと思つてあげたのが、(図版2)の資料です。この図版は雪庭春積という曹洞宗の僧が「無門関」を注釈したもので、「無門関抄」という抄物です。図版には寛永一〇年整版で卷上三丁表と三丁裏をあげています。斯道文庫で編纂された『江戸時代書林出版書籍目録集成一』(井上書店 一九八七・一二)の『寛文無刊記書籍目録』を見ると、「無門関」とあり、ついで「同春夕鈔」「同萬安鈔」「同自雲鈔」とあって、江戸時代寛文年間頃に広く行なわれていた無門関抄に三種類あつたことがわかります。それらを今日残っている抄物と比べると、「萬安鈔」「自雲抄」が別にあつて、今、図版にあげた抄物が「春夕鈔」であることがわかります。これは私をはじめ指摘したことではありませんが、この抄物の中に、「江村月落」

法燭ほつしやく一點便著いちてんべんしやく

頌曰

狗字佛性くしやくぶつじやう 全提舌ぜんていぜつ 纒淺有無けんせんゆうむ 喪身失命さんしんしつめい

無門云參禪ハ須ク祖師ノ関ヲ透ラズハ妙三悟トシテハ
心路絶しんろだつト云納ルルヲ肝要トセテハ心路トハ心ヨリ色ヲ
意解ノ起いげのたげ云也是ヲ妄心ト云テ意解ノ起いげのたげヲ時とき未カ
本心也本心ニ付カカ妙悟也扱テ祖関不透ハ心路絶セガ
ハ盡ク是依靈これよりのたまひ也云心ハ生死透脱ノ時節ニ透
テ飽滿休歇セ又者死し後或ハ草ニ依よ或ハ木ニ附つテ
草葉木葉くさばやしヲテハ虫類ト成ル也精靈ハ二字正ニタニ
イ占いぢ全ぜん靈りやう也なり同どうニニ且道如何しよどうにいかん祖師ノ関ト喪

下ニ「扱」ハ只見ノ音ノ毎ノ字ガ宗門ノ第十関々トテ手ヲ
開ク也此ノ故ニ遂ニ目之ヲ曰禪宗無門関ト也透得透
ノ者ハ但親趙州ノ本位ニ就名計リテハ止しニイ。便べんノ聲しやう代ノ祖師トテ手ヲ取とテ共こニ行ぎやうト也云心ハ聲代祖師
トニツハルニニキキト云義也肩毛相結かみけつト同ニ眼ニ見
同ニ耳ニ聞クハ趙州祖ト見聞モ自也ノ見聞モ差別
アルニキキトトハ如是耳自ラ開イテ即ニ三豎さんじやう不ふ齊せい供くわうヨロニ
バらレる心ヨこころイハテトハアルニキキガ莫有異なにもちがひなし透と關かん底てい塵ちんトハ我
ガ聲下トモ此ノ関ヲ透と下くだス者バアルカト扱着とらる透と關
底ていヲ見也然しかト此ノ関ヲ透とシハ樂がくトト大字アリメハナルテ
ビキト也三百六十ノ骨節ハ萬四千ノ毫釐ヨト白汗びやくあせヲ出
メナトトシタグト通身ニ聚團しゆだんヲ起たテ箇ノ無字ヲ參シ言

(図版2) 雪庭春積講『無門関抄』寛永10年整版 上3丁表・裏 (愛媛大学附属図書館蔵)

正堪しやうかんト眠ねト云着ちやくト語ヲ以。注破ナサル、ナリ。是ハ春積カ舌
ナレト。不審在ふしんざい之これ。」(寛永一〇年整版上37ウ)とあって、
春積という名前が出ています。「春積の舌」は春積の言葉
ということ、春積の説明だけでも、この説明はどうも
不審だと書いてありますから、春積が講義をし、誰かが聞
書をして、その聞書をした人が春積の説に疑問を抱いて、
そのことをここに挟み込んでいるものと見られます。春積
はどのような僧であるのかということですが、春積と、
「積」を書くこともあり「夕」を書くこともある僧で、一
六二四年に亡くなっていますが、武蔵梅籠山東竹院第四世
であつたということがわかっています。東竹院は熊谷市に
今もある寺院ですが、私はまだそちらにお邪魔して資料と
か過去帳とか拝見するようなことを怠っています。寛永元
年撰の『武州大里郡梅籠山東竹院記』という短い文章など
も遺していて、これは『埼玉叢書』の第三卷(三明社 一
九二九・六)の中に翻刻されています。生まれがどこなの
かよくわかりませんが、どうも武蔵の曹洞宗の寺の僧であつ

た、そういう人であるということがわかります。

(図版2)に戻って、まず三丁裏をご覧くださいますと、その一行目に、「只^ツ是一箇ノ無ノ字ガ。宗門ノ第一ノ関ダゾト。手ヲ開ク也。」とあって、断定の助動詞「ダ」が使われています。この資料では断定の助動詞には「ダ」を使っている、東国系抄物の特徴を示しています。ところが一方、三丁表をご覧くださいますと、うしろから四行目に、「生死透脱ノ時節ニ逢^フテ。飽滿休^レ歇セヌ者カ。死ノ後。或ハ草ニ依リ。或ハ木ニ附イテ。草^ノ葉木^ノ葉ヲ。ムサブル虫^ノ類ト成ル也。精^ノ靈ハニ^ノ字^ノ氏^ノニ。タマシイト。ヨムナリ。靈魂^ト。同シキナリ。」とあって、「時節ニ逢^フテ」と「逢」という字の右に小さく「フ」という送り仮名がついています。この時代には「フ」と「ウ」という仮名は通用して使われますから、ここは「逢ウテ」とウ音便が記録されているということがわかります。ここところは現代の東西の分布で言うと、東の方の資料であるならば、「時節ニ逢^フテ」と促音便になっていないといけないところですが、ウ音便になっているということです。

このように洞門抄物には、断定の助動詞には「ダ」が使われているのですけれども、ワ行動詞は必ずしも促音便ではないというふうになっていて、現代語で東の方に特徴的な言語事象がどのように現れるのかということが次々と調査がされて来ました。その例を挙げたのが(表3)で、外山映次さんの「足利学校蔵人天眼目抄とその国語」(国語と国文学 一九六〇・一二)という論文です。この論文は足利学校に所蔵されている「人天眼目抄」という抄物が、東の方の抄物のように見えるけれども、その中に東に特徴的な言語事象がどのように現れているかということを調べたものです。表をご覧くださいますと、左の端に1から8(9〜18略)とあり、そこに「助動詞ベイ」、「助動詞ナイ」、「形容詞連用形原形」「ハ行四段連用形促音〔便〕」「二段活用的一段化」「命令形につくロ」「借、足的一段化」「助動

(表3) 外山映次「足利学校藏人天眼目抄とその国語」より

		N	(A群)					(A'群)		(B群)	
			A ₁	A ₂	A ₃	A ₄	A ₅	A' ₁	A' ₂	B ₁	B ₂
	人天眼目抄	○	×	×	○	○	×	●	○	×	
	禅宗無門関抄	×	×	×	×	×	×	●	×	×	
	巨海代鈔	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	
	大淵代鈔	×	◎	◎	◎	◎	○	●	○	○	
	大淵和尚再吟	○	×	○	○	○	◎	◎	○	○	
	高国代鈔	×	×	×	×	×	×	●	×	×	
	三河物語	○	×	×	○	○	×	×	×	×	
	雑兵物語	●	●	●	●	●	○	●	×	×	
	毛詩抄	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
	中華若木詩抄	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
1	助動詞 ベイ	○	×	×	○	○	×	●	○	×	
2	助動詞 ナイ	×	×	×	×	×	×	●	×	×	
3	形容詞連用形原形	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	
4	八行四段連用形促音	×	◎	◎	◎	◎	○	●	○	○	
5	二段活用的一段化	○	×	○	○	○	◎	◎	○	○	
6	命令形につく口	×	×	×	×	×	×	●	×	×	
7	借、足的一段化	○	×	×	○	○	×	×	×	×	
8	助動詞 ダ	●	●	●	●	●	○	●	×	×	

(以下表略)

(凡例) ●固定 ◎対立 ○用例あり ×用例なし

詞ダ」と八つの項目（原論文十八）があげられています。そのうちの2・4・6・8の五つが（図版1）の地図にあった言語事象です。その言語事象が「人天眼目抄」でどのようになっているかを外山さんが調べられたところ、「助動詞ナイ」はこの資料には認められない。「形容詞連用形」は原形で「白く」という形で使われている。「八行四段連用形」は用例が認められない。「命令形につく口」も用例は認められない。助動詞は「ダ」が使われているというデータが出されています。その次の所にA₁とあって、「禅宗無門関抄」があがっていますが、これが先程見た（図版2）、雪庭春積の「無門関抄」です。ただ、図版は寛永一〇年の整版ですが、外山さんは元和八年の古活字版を使って調査されています。それによりまずと「助動詞ナイ」は用例が認められない。「形容詞連用形」は原形で使われている。「八行四段活用動詞」の連用形は、促音便とウ音便と両方が使われている。「命令形につく口」は用例が認められない。断定の助動詞に

無門ノ云、參禪ヲ須ク祖師ノ闡ク透ラテハ妙ニ悟トラハ
 心路絶テテ窮テテ肝要トセテハ心路トハ心ヨリ色ノ
 意解ノ起テ云也也。是テ妄心ト云也。意解ノ起ラテハ特キ
 カ本心也。本心ニ叶テテ妙悟也。扱テ祖闡不透心路絶
 非テハ盡ク是依ノ靈トナル也。云心ハ生死透脱ノ時節
 ニ逢テ飽滿休歇多者カ死ノ後或ハ草ニ依リ或ハ木ニ附
 テ草葉木葉ヲ分レテ虫類ト成ル也。精靈ハ二字ニテ
 イトヨクナリ靈魂ト同レキ也。且道如何是祖師ノ闡ト座
 下ニ一撥ノ只是箇ノ無ノ字。宗門ノ第一闡トテトテ
 ノ開クナリ此ノ故ニ逢ニ目ヲ曰禪宗無門闡トテトテ
 得過ノ者ハ但親趙州ノ本位ニ就テ允計リテハアルトイ
 歴代ノ祖師トテ手ヲ取テ俱ニ可行シト也。云心ハ歷代

心路絶テテ窮テテ肝要トセテハ心路トハ心ヨリ色ノ
 意解ノ起テ云也。是テ妄心ト云ナリ。意解ノ起ラテハ特キカ
 本心也。本心ニ叶テテ妙悟也。扱テ祖闡不透心路絶非
 テハ盡ク是依ノ靈トナル也。云心ハ生死透脱ノ時節ニ逢
 テ飽滿休歇多者カ死ノ後或ハ草ニ依リ或ハ木ニ附テ
 草葉木葉ヲ分レテ虫類ト成ル也。精靈ハ二字ニテ
 イトヨクナリ靈魂ト同レキナリ。且道如何是祖師ノ闡ト座
 下ニ一撥ノ只是箇ノ無ノ字。宗門ノ第一闡トテトテ
 ノ開ク也。此ノ故ニ逢ニ目ヲ曰禪宗無門闡トテトテ得過
 ノ者ハ但親趙州ノ本位ニ就テ允計リテハアルトイ。歴代
 祖師トテ手ヲ取テ俱ニ可行シト也。云心ハ歷代祖
 師トテハアルト云義也。肩毛相結テ同レ眼ニ見

(図版3) 雲庭春積『無門闡抄』元和八年古活字版（東京大学国語研究室蔵）

(図版4) 同寛永元年古活字版（駒沢大学図書館蔵）

は「ダ」が使われているということが報告されています。そのほかA₂・A₃・A₄・A₅と洞門の抄物でそれらの言語事象がどのように現れるかということが調べられています。このように東国系の抄物と見られる資料を新たに発掘してきて、その資料の中に東国の言語指標と見られる事象がどのように現れているかということを調べるといふ論文が次々と書かれて、大分東の方の言語の様子がわかってきました。

(図版3)には、外山映次さんが使った元和八年の古活字版をあげておきました。また、(図版4)には寛永元年古活字版をあげておきました。これは先に寛永一〇年の整版をあげたところと同じ本文の部分で、「時節二逢テ」となっていた所が、古活字版でどのようになっているかということを示したものです。元和八年古活字版を見ると、六行目に「二逢テ」とあって、「フ」という送り仮名はありませぬ。古活字版ですから、そういう小さい活字を行間に植えるということが困難で、送り仮名はついていません。寛永元年古活字版を見ると、そちらの方でも四行目ですが、

「時節二逢テ」となっていて、「逢ウテ」なのか「逢ッテ」なのかわからないという形になっています。

(表4) 雪庭春積講『無門関抄』のワ行動詞連用形の音便

ワ行動詞連用形	促音便	ウ音便	出 拠
元和八年古活字版 寛永一〇年整版	七例	一七例	外山先掲論文(二九六〇・二二)
正保三年整版	一一例	四八例	金田弘「国語資料としての洞家カナ抄物の性格」(国学院大学紀要10 一九七二・三)
	八例	四四例	大塚光信「『ダ』とある種の抄物」(国文学攷21 一九五九・七)

次に(表4)をご覧いただきますと、実は雪庭春積の『無門関抄』の今のような言語事象については、三人の方がデータをとっておられ、ご紹介した元和八年古活字版について促音便になっているか、ウ音便になっているか、「買ッテ」という形で出てくるか、「買ウテ」という形で出てくるかということを調べたのが外山さんの論文で、そうしますと、促音便が七例、ウ音便が十七例となっていることが報告されています。寛永一〇年整版を使って促音便とウ音便の現れ方を数えたのが金田弘さんの論文で、それによると、促音便は十一例、ウ音便は四十八例となっています。それから、正保三年整版を使ってデータを出した論文が、——実はこのようなデータを取ることをした一番最初の論文ですけれども、大塚光信さんの論文で、促音便は八例、ウ音便は四十四例となっています。これを見ると、どの資料もウ音便を用い、促音便も用いるというふうな両方用いているという点では共通しています。しかし、促音便とウ音便の比率というのは、整版になるとずっとウ音便が多くなっているということが顕著です。

そうしますと、『無門関抄』に限らず、このような資料から用例を確認するためには、まず、その諸本を整理しておく必要が出て来ます。それで雪庭春積の『無門関抄』にどのような本が伝わっているのかということを知られる限

り調査して整理したものが(資料1)の一覧です。

(資料1) 雪庭春積講『無門関抄』の諸版

古活字版 元和八年版 東大國語・土井洋一氏(積翠・小汀・弘文莊旧蔵)・日光天海蔵

寛永元年版 駒沢大・成簀堂

寛永二年版 広島大・成城大(亀井孝氏旧蔵) 乱れ版

寛永五年版 東大國語

寛永八年版 土井洋一氏(存卷下)・東大図旧蔵

整版 寛永二年版 九州大・奈良女子大・大塚光信氏

寛永初年版(覆寛永二年版) 東大國語・柳田聖山氏旧蔵

いづれか未詳 松ヶ岡・叡山・大正大

寛永一〇年版 愛媛大・駒沢大・駒沢大・京都大・京都大・京都大(寿岳章子氏旧蔵)・亀井孝氏旧蔵・

島根大(相坂一成氏旧蔵)・島根大(相坂一成氏旧蔵)

寛永一〇年版無刊記後印 広島大・早稲田大・龍谷大・花園大図・松ヶ岡・松ヶ岡・山田忠雄氏旧蔵・金

田弘氏

正保三年版 筑波大・駒沢大・禅文化研・山内洋一郎氏・福島邦道氏

正保三年版万治元年印 東大國語・高羽五郎氏カ

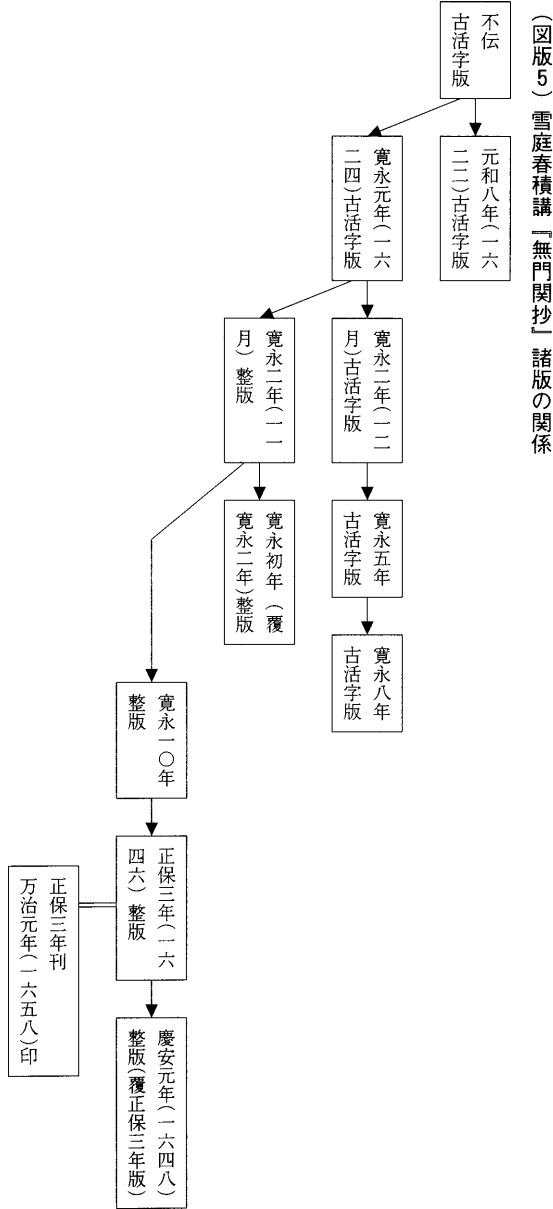
慶安元年版（覆正保三年版） 東大國語・京都大・九州大・奈良女子大・新潟大（存巻上）・慶応大・駒沢

大・大正大・禅文化研・禅文化研・柳田聖山氏旧蔵・松ヶ岡・山田忠雄氏・竹清

写本は今のところ一本も見つかってなく、古活字版に、元和八年版・寛永元年版・寛永二年版・寛永五年版・寛永八年版という五種類が残っていて、一年から三年ごとに新たに組んで印刷していることがわかります。一方、整版の方ですが、整版は、寛永二年に早くも出て来て、古活字版の寛永二年版と同じ年なのですが、古活字版が十二月、整版が十一月というように一カ月早く整版の方が出ているということ、ほぼ同じ時期に古活字版と整版とが作成されていて、印刷史の研究、書誌学の研究上は興味深いことなのではないかと思われまます。しかも寛永二年の古活字版は乱れ版で、広島大学の本で見ると、序第六丁と巻上第二丁と第三丁とが整版になっています。そしてその整版は、私の見た限りの整版のどの版とも違う版木で彫られたものになっています。寛永二年古活字版は二本残っていて、もう一本が成城大学にあります。成城大学の本は亀井孝先生が持つておられた本ですけれども、巻上第三丁が欠けています。しかし序の第六丁と巻上第二丁とは広大本と同じ整版が交えてあって、乱れ版と認定していると思います。うまく二本残っていますので、後から整えられたものではなく、出版の段階で整版がその中に入っていたと考えてよいのではないかと思われまます。

一方、寛永二年の整版ですが、これは、せっかく整版をつくりながら整版の長所である送り仮名や返り点などを付け加えることがなく、古活字版の形をそのまま踏襲しています。送り仮名や返り点が入ってくるのは寛永一〇年版であって、それ以後寛永一〇年整版無刊記後印本・正保三年版・正保三年整版万治元年印本・慶安元年版というような

整版が行なわれています。それぞれの本を比較して、どのような影響関係にあるかということを図にしたのが（図版5）です。



古活字版と整版とが並行して行なわれている時期があったり、あるいは古活字版の一版が乱れ版であったり、整版が作られながらそれには返り点や送り仮名等が加えられていないなど、注目されることがいろいろあります。

傍音訓・返り点が付けられるのは寛永一〇年の整版ですが、この版は、刊記によつて、中野市右衛門の整版であるということがわかります。中野市右衛門は、亀井孝先生の「中華若木詩抄の寛永版について」(方言研究年報 13 一九七〇・一一)や、安藤武彦さんの「出版書林中野道伴伝関係資料」(日本古書通信 40 (8) 一九七五・八)などによると、ただ書物を出版するというだけでなく、学問的にも深いものを持つていた人のようで、傍音訓をつけたのは中野市右衛門である可能性が高いのではないかと考えられます。その中野市右衛門という人が一体どの生まれで、どのように成人した人であるのかということ、私はまだ調べていませんが、少なくとも京都で本屋さんをしていた人です。そうしますと、古活字版に「時節二逢テ」とあるところを「逢テ」と「フ」という送り仮名を横へつたのは、京都の人である中野市右衛門が、自分の京都の言葉でつけた可能性が高いと考えてよいのではないかと思います。そうしますと、先にあつたように、整版でウ音便の例が多くなってくるのは、整版の段階で送り仮名をつけた中野市右衛門のせいではないかと考えられます。

どの資料でも常にそうであるわけですが、文字で書かれ、あるいは出版されたものというのは変容しており、そのもともとの、雪庭春積なら雪庭春積という人が講義をしたときの言語がそのままそこに再現されているということはないわけで、我々としては目に触れる資料から、元はどんな言語であつたのかということ透かして見るしかありません。そのためにはできるだけ諸本を整理して、どのような姿が元の姿であつたのかということまで追いかけておく必要があります。

その一方、解釈を妥当なものにしていく方法としては、できるだけ多くの類似の資料でデータを得るということであろうと思います。そうしますと抄物というのは、第三番目として、龐大な量の資料が伝存しているという長所をもつ

ていますので、ほかの洞門抄物ではワ行の音便がどのような形で出て来るのかということを見るのが可能です。先程申しましたように、洞門抄物を見つけて来て、その資料に東国語と見られる言語指標がどのように現れるかということ報告する論文が数多く生まれました。それらに報告されたデータを資料の時代順に配列してみると、促音便とウ音便の現れ方の変遷がわかります。洞門抄物を慶長以前成立の資料と元和以後成立の資料とに分け、江戸後期の資料としては、ジャンルが変わりますが洒落本のデータが報告されているので、それを利用することにします。そうすると、いろいろな現れ方をしますが、促音便とウ音便との多少に注目してみると、慶長以前成立の洞門抄物については、ほとんどの資料がウ音便の方を多用しています。元和以後の資料になると、やはりウ音便を多用する資料が多いのですが、促音便の方を多く使う資料がかなり見えて来ます。そして、江戸後期の洒落本を見ると、促音便を多用するというふうになっています。ここで見た資料は、先程申し上げましたように、先学が調査した資料で、たまたま調査されたものを時代順に並べてみたにすぎません。もっとたくさん資料を補うことができるわけで、先学の報告したデータだけで全体の変遷を捉えることは十全ではありませんが、ちょっと退いて全体の傾向を見ると、江戸時代に入って次第にウ音便を使うことが少なくなつて、促音便の多用の方向へ変わつてくるという変化を捉えることができるのではないかと考えます。(図版1)の地図に見るように、現代方言では東の方で促音便、西の方でウ音便というきれいな対立をしていたわけですが、時代を遡って室町時代と江戸時代の抄物を見てみると、促音便だけでなく、ウ音便も併用している時期があつて、やがてウ音便を捨てて促音便になっていくという方向に変わつてきているものと見られます。

今後は、この洞門抄物を整理して、どの資料とどの資料とを調査すればほぼ変化を捉えることができるのかという

資料を整理する必要があると考えられます。それから、先学のデータは促音便とウ音便の例が、雪庭春積の「無門関抄」に例をとると、寛永一〇年版で前者十一例、後者四十八例となっていますが、実は古活字版のところで見たと、送り仮名がついてなくて、促音便なのかウ音便なのかわからない例が百四十例あります。その百四十にどちらかの送り仮名がつけられたとしますと、十一対四十八という比率で、その上に単純に加算されるという保証はありませんから、これが逆転する可能性もあるので、データを取るときには、どちらか判断できない例の数もあげなくてはなりません。残念ながら現在のデータは、どちらであるのかわからない例は示されていませんので、今後、どちらであるのかわからない例も加える必要があります。しかし、全体の変化としては、時代が下がるにつれて促音便に変わって来るといふことなのではないかと考えられます。

抄物の有効性の第四番目に話題を進めます。まず、東の方の資料に対して、西の方の室町時代から江戸時代の資料ではワ行動詞の音便がどのような形で現れるのかということですが、これについて知ることのできる資料にキリシタン資料があります。キリシタン資料は、宣教師たちが日本人の懺悔を聞いて、それに適切な助言を与えるために日本語を学習した資料ですから、非常に口語度が高いと考えられます。そのキリシタン資料を見ると、ワ行動詞はまず百パーセントと言っていいくらいウ音便になっています。現代の我々が西の方で使っている形と同じで、地図の分布と同じようにウ音便専用となっています。

抄物でも同様で、竺雲等連講桃源瑞仙聞書『漢書抄』（二四五八〜六〇年講）から一例あげておきました（図版6）。

平安時代の頃には促音を表記する方法が確立していないものですから、促音で読んでいるのかどうかなかなか捉えにくいこともあって、戦前は促音便の例が七、八例くらいしか見つかっていませんでした。そのためその七、八例の促音便については、東国の人が写したり、東国の人が何らかの形でその本の伝来に関与したために、東国の言葉が交じっているのだろうと解釈する方向で進んで来ました。しかし、新しい資料も取り上げられて、今では百例近くの促音便の用例が見つかっていて、資料を一々検討すると、とても東の方の言葉が混入したために促音便になっていると思えないものが多くあります。また室町時代の抄物の原典を見ると、促音便で読んでいますので、その連続から言っても鎌倉時代、平安時代も促音便で読んでいたと考えるべきだと思われれます。そうしますと、漢文を読む時にわざわざ当時の東国方言で読まなければならぬという理由は考えられません。日常の用語ではウ音便を使いながら、学問の場で漢文を読む時は東国方言で読んでいたということは考えられませんから、室町時代の状態から推察すると、室町時代の話し言葉ではウ音便になっているけれども、一つ時代を遡ったら、その時代は話し言葉で、「向って」「習って」というように、促音便が行なわれていたと考えるべきものと思われれます。

そうしますと、東の方でも西の方でも、ワ行動詞の音便には促音便もウ音便も使っていたということになって来ます。そういうことを言うのに、抄物の場合、抄文のほかに原典があり、その原典の訓読というものがあることが有効になります。原典の訓読と抄の言語とを対比することによって、先に述べたようなことが明らかになってきます。原典を持っているということはなかなか厄介で、抄物を読む時原典を読むのがなかなか大変です。特に原典が仏典である場合には、その仏典に何が書かれているのかを理解することが難しいことが少なくありません。また原典のテキストそのものが時代とともに動いていて、その原典を整備することもしなければならぬということで、厄介です。し

かし、大変なことがある一方で、今見たように、原典を持っているということが言語を研究する上でプラスになることもあるということです。

今、時代を遡ると東の方でも西の方でもワ行の動詞の音便に促音便もウ音便も両方使っていたということを申し上げたのですが、それがどうして、はじめの地図にあったように、現代の方言では東の方で促音便、西の方でウ音便というような対立を示すことになっていったのかということの説明が必要になります。そのことにも簡単に触れておかないと、なくてはならないと思います、(表5)と(表6)を用意しました。

(表5) ワ行動詞の音便の現れ方(√・△は不等号)

東部方言	平安・院政・鎌倉時代	室町時代	江戸時代前期	江戸時代後期	現代
西部方言	(促音便・ウ音便)	ウ音便√促音便	ウ音便√促音便	ウ音便△促音便	促音便専用
山陰・沖繩方言	(促音便・ウ音便)	ウ音便専用(口語) 促音便(漢文訓読)	ウ音便専用	ウ音便専用	ウ音便専用
その他	語幹一音節語	その他	その他	その他	ウ音便 促音便

(表5) はワ行動詞の音便の現れ方の変遷を示したものです。室町時代のところをご覧くださいますと、東国の抄物ではウ音便と促音便と両方使っていて、ウ音便を多用している。西の抄物を見てみると、抄文ではウ音便専用で、口語ではウ音便であった。漢文を読む時は促音便を使っているということ、ここから推定すると、平安・院政・鎌倉時代には西の方でも促音便を口語で使っていたのではないかと考えられるということを申し述べました。江戸時代になると、洞門抄物では次第に促音便専用の方向へ向かって動いており、それに対して西の方ではウ音便専用のままで

現代に至っています。更に山陰方言と沖縄方言をそこに加えますと、それらの方言では、語幹一音節語はウ音便、例えば「買う」はウ音便となり、その他の語幹二音節以上の語、例えば「習う」は促音便になるというように二つに分かれています。どうしてそういうことが起きたかということですが、「習ひて」という動詞に例をとりますと、まず促音便が起きて「習って」という形ができて上がってくる。併用している原形「習ひて」が、いわゆるハ行転呼音を起こして、「習ゐて」という形になり、その形から「習うて」という形になって、ウ音便形が生まれてくるということでも、促音便が早く生まれ、後にウ音便が遅れて成立したと考えられます。はじめに促音便が生まれたわけですから、促音便はタ行とラ行の動詞に先に起きていますので、例えば「勝って」「借って」と言っているところに、ハ行の動詞の「買う」などの場合にこれが「買って」となると、「かつて」という語が三種類できてしまうわけで、それを避ける形としてウ音便が出て来たものと考えられます。そのようにして東の方も西の方も促音便が行なわれていたのですが、ウ音便形を使う方向へと変わって行く。そうして、室町時代の時点を見ると、西の方ではウ音便だけを使うという状態になっていたのに対して、東の方の言語状況ではウ音便と古い促音便とを併せ使っているというような状態にあったと考えられます。その時に、才段長音の開合の合一ということが起きて来ます。(表6)をご覧ください。

(表6) 才段長音の開合の合一とハ行動詞の音便

	開合の区別あり	開合の合一
開音	nar:te (習うて) 語幹 = nara	nar:te 語幹 = nara, naro
合音	Φ iro:te (拾うて) 語幹 = Φ iro	hiro:te 語幹 = hiro, hira

「習う」という動詞ですと、「習うて」という口の開きの広い開音の ɔ: で、「捨う」の方は「捨うて」という口の開きの狭い ɔ: で、室町時代までは、この二種類が区別されていました。この二つの音が区別されている間は「習うて」という口の開きの広い開音 ɔ: が聞こえてくると、その動詞の語幹は nara であって、終止形は「ならう」であるということがわかり、それから、口の開きの狭い合音 ɔ: が聞こえてくると、その動詞の語幹は ɕira ではなくて ɕino であって、終止形は「ひろう」であるということがわかっていたと考えられます。ところが開合の区別がなくなつて、「習うて」の ɔ: も、「ひろうて」の ɔ: も同じ音になつてしまつたと、この動詞の語幹は「ならう」なのか「なるう」なのか、「ひろう」なのか「ひらう」なのかが変わらなくなつてしまつたことが起こつて来ます。つまり、ウ音便といふのは語幹が動揺する都合の悪い形になつたということで、ウ音便を捨てることになつたものと考えられます。この時、東の方言では、ウ音便のほかに促音便を併用していたので、ウ音便を容易に捨てて促音便に変えていくということが行なわれ、江戸時代の間をかけてウ音便が捨てられて促音便になつていくことになつたのだらうと考えられます。それに対して西の方言では、もう室町時代にウ音便を専用するようになっていたので、ウ音便を捨てるわけにはいかなくて、やむを得ずウ音便を今日まで使い続けているということになつているのだと考えられます。

以上、ワ行動詞の促音便とウ音便とは現代方言においては東西で対立して分布していますが、抄物などの資料を調べてみると、室町時代と江戸初期まではそのような対立はしてなくて、オ段長音の開合の混同が原因となつて東西の違いが成立していったのではないかということになります。

抄物には膨大な資料が伝存しているというところに話を戻したいと思ひます。先に見たようなデータを整理にしても、今後は抄物を整理して、こういう言語事象の時にはどの資料とどの資料とを調査したらよいのだということを整備す

る必要があるわけですが、抄物の全体像を、私が今のところ捉えている範囲内で見たものが（資料2）以下です。
『無門関抄』の雪庭春積のものを見ましたが、『無門関』の抄物には五種類のものがあります。

（資料2）『無門関抄』の種類

A、洞門僧の手になる抄物

○川僧慧濟抄『無門関抄』（写）岸沢文庫・岸沢文庫 安藤嘉則「川僧慧濟の語録と無門関抄」（『松ヶ岡文庫研究

年報』13）に翻刻されている。

○天英祥貞抄『無門関抄』（写）駒沢大学（忽九九）

○雪庭春積講『無門関抄』（刊）元和八年古活字版ほか 中尾良信「禅籍善本古注集成無門関」に寛永古活字版が、

柳田聖山・椎名宏雄「禅学典籍叢刊第九卷」に寛永二年整版が影印されている。

また、『抄物小系』に寛永一〇年整版が贍写されている。

○抄者未詳『無門関註』（写）京都大学図書館（1—25ム—2）

○鍔峯快牛講『無門関抄』（写）駒沢大学（二四五—一四）『禅門抄物叢刊』第一六に影印されている。

○抄者未詳『無門関抄』（写）吉川泰雄氏 金田弘『洞門抄物と国語研究』と資料』に影印されている。

○抄者未詳『無門関抄』（写）肥前円応寺

○喝外正余問答『無門関抄』（写）駒沢大学

○雷沢宗梭抄才応宗芸補抄『無門関抄』（写）亀井孝氏・金田弘氏・松ヶ岡文庫 『松ヶ岡文庫所蔵禅籍抄物集』

に松ヶ岡本が影印されている。

○抄者未詳『無門関抄』 (写) 山田忠雄氏

○抄者未詳『無門関抄』 (写) 高山寺 (二種を一冊に書写) 『平成十四年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報

告論集』に一部翻刻あり。

○貫之梵鶴講『無門関鎖解』 (写) 駒沢大学 (魯九八)

○抄者未詳『無門関抄』 (写) 駒沢大学 (二四九―一五) 『禅門抄物叢刊』第一六に影印されている。

○抄者未詳『無門関抄』 (写) 広沢寺

○抄者未詳『無門関抄』 (写) 駒沢大学 (忽一六二)・駒沢大学 (一四五一七)

○布国等瑞伝授『無門関抄』 (写) 長野市長国寺 大橋敦夫「長野市松代町長国寺所蔵『無門関 四十八則』翻刻」

(上田女子短期大学紀要19 一九九七・三)に翻刻されている。

○勝国良尊抄『無門関代語抄』 (写) 群馬県双林寺・埼玉県西光寺

○西柏抄『禅宗無門関抄』 (刊) 延宝三年整版ほか 中尾良信『禅籍善本古注集成無門関』に覆延宝三年整版が、

柳田聖山・椎名宏雄『禅学典籍叢刊第九卷』に延宝三年整版が影印されている。

B、洞門僧の影響によって作られた抄物 (浄土宗僧)

○靈誉円応講『無門関抄』 (写) 春日和男氏 田籠博『五逆秋 (無門関抄) 本文と解題』 (自家版 一九八七・三)

に翻刻されている。

○抄者未詳『無門関抄』 (写) 駒沢大学 (一四五―一三) 『禅門抄物叢刊』第一六、ならびに中尾良信『禅籍

善本古注集成無門関』に影印されている。

C、大応派僧の手になる抄物（大徳寺・妙心寺）

○抄者未詳『無門関抄』（写）東福寺靈雲院・東福寺靈雲院

D、幻住派僧の手になる抄物（九州）

○湖心碩鼎講策彦周良聞書『無門関抄』 『策彦和尚初渡集』所収

○規伯玄方抄『禪宗無門関抄』（刊）慶安三年整版 中尾良信『禪籍善本古注集成無門関』、柳田聖山・椎名宏雄

『禪学典籍叢刊第九卷』に影印されている。また、鷲尾順敬『国文東方仏教叢書 註訳』に翻刻されている。

○抄者未詳『禪宗無門関抄』（写）積翠軒文庫旧蔵

E、素性未詳の抄物

○抄者未詳『無門関弁注』（写）松ヶ岡文庫

○抄者未詳『無門関抄』（写）建仁寺両足院

○伝万安英種抄『無門関抄』（刊）寛永一四年整版ほか 中尾良信『禪籍善本古注集成無門関』、柳田聖山・椎名

宏雄『禪学典籍叢刊第九卷』に影印されている。また、『抄物小系』に謄写され
ている。

○抄者未詳『無門関抄』（写）寿岳章子氏

○抄者未詳『禪宗無門関抄』（写）叡山文庫

F、その他未調査の本あり

Dの幻住派僧は九州の博多とか対馬で活躍し、中国や朝鮮との外交にも当った僧たちです。

雪庭春積の『無門関抄』は洞門のものであったわけですが、洞門抄物にどのようなものがあるかというのを見たのが(資料3)です。

(資料3) 洞門抄物

仏書 臨濟録抄

碧巖録抄

無門関抄

人天眼目抄

禅林類聚抄(本則抄)

四部録抄

証道歌抄

大惠普覚禅師書抄

投子山妙統大師語録抄

自得禅師語録抄

真歇和尚拈古之抄

金剛経川老頌抄

疎山大師根却語訣

重離暈変訣抄

曹山録抄

真州長廬了禅師却外録抄

天童和尚小参之抄

集部

江湖風月集抄

聯珠詩格抄

国書

永平元禅師語録抄

大智禅師偈頌抄

伝法偈下語抄

禅公案撻語並代語抄

貫之梵鶴和尚代語抄

百八十二公案抄

巨海代抄

天南代語抄

天南和尚再吟

火堯和尚再吟

鉄山牛和尚下語抄

勝国和尚再吟

大淵代抄

大淵和尚再吟

句双葛藤集

龍洲代抄

扶桑大暈禅師説吟

高国代鈔

恵林永明禅師代語抄

鉄外和尚代抄

鉄外和尚再吟

寿松和尚下語抄

湓益和尚再吟

天益和尚公案百則鈔

ほかに門参・切紙あり。(後掲)

仏書が中心ですが、『江湖風月集抄』や『聯珠詩格抄』もあります。

抄物を作成した人たちに注目すると次のような人たちがいます。

〔仏家〕 五山禅僧・足利学校・大応派僧・幻住派僧、曹洞宗僧、禅宗以外の僧

〔その他〕 博士家（清原家）・神道家（吉田家）、医家、武家

曹洞宗の僧が作成したものは既に見たところです。曹洞宗僧以外の人たちが作った抄物を挙げたのが、（資料4）です。

（資料4）抄物の種類（資料3以外）

〔漢籍〕

経部 周易抄

易学啓蒙通积抄

尚書抄

毛詩抄

曲礼抄

月令抄

左伝抄

孝経抄

大学抄

中庸抄

論語抄

孟子抄

千字文聞書

韻鏡聞書

悉曇字記抄

史部

史記抄

漢書抄

十八史略抄

子部

三略抄

六韜抄

蒙求抄

老子経抄

莊子抄

医学正伝或問抄

医学入門発談

医方大成論抄

運氣抄

格致余論抄

局方発揮抄

察病指南抄

全九集

注能毒

八十一難経抄

本草序例抄

明医雑著抄

玉塵（韻府群玉抄）

詩学大成抄

集部

杜詩抄

柳文抄

韓文抄

長恨歌抄

琵琶行抄

〔仏書〕

胡曾詩抄

東坡抄

山谷詩抄

山谷演雅詩抄

瀟湘八景詩抄

蒲室集抄

二十四孝抄

聖蹟凶抄

三体詩抄

江湖風月集抄

中興禪林風月集抄

古文真宝前集抄

古文真宝後集抄

阿房宮賦抄

聯珠詩格抄

臨濟錄抄

碧巖錄抄

無門関抄

虛堂錄抄

百丈清規抄

日用清規抄

六物凶抄

四教儀抄

首楞嚴經抄

孟蘭盆經抄

正宗贊抄

施餓鬼抄

父母恩重經抄

般若心經抄

仏祖三經抄

法華經和解

〔国書〕

錦繡段抄

統錦繡段抄

中華若木詩抄

花上集抄

五山詩文集抄

自戒集

湯山聯句抄

江東識廬三千句抄

成句便覽

聚分韻略抄

禪儀外文集抄

作物記抄

大仏鐘銘抄

永源寂室語錄抄

謡抄

野馬台詩抄

庭訓往来抄

日本書紀抄

中臣祓抄

麗氣記聞書

貞永式目抄

建武式目注

十七条憲法注

令聞書

江次第抄

職原抄聞書

伊勢物語惟清抄

源氏物語帚木注

古今集童蒙抄

親鸞伝絵聞書

浄土和讃註解

和漢朗詠集抄

嚴島願書和解

間狂言抄

太平記抄

秘藏宝鑰聞書

御請来録私聞書

性靈集聞書

以呂波聞書

御遺告抄

三教指帰私記

王沢不渴鈔聞書

金剛界礼懺文私

光明真言句義釈抄

太子伝抄

実語教注

雑筆略注

宣明曆鈔

八卦抄

篋篋抄

国書のうしろの方には禅宗以外の宗派の僧たちが作ったものをあげてあります。まだきちんと整理できてなく、正確なものを報告できるようにしたいと思っています。

それから、更に、抄物には一つの本の形になっているもののほかに、原典の中に書き入れがされているものがあり、書き入れ仮名抄と呼んでいます。書き入れ仮名抄は多くの原典に認められますが、一書の抄物になっていないもので書き入れ仮名抄があるものとして（資料5）にあげたような資料が見つかっています。まだいろいろあるのではないかと思われれます。

〔資料5〕書き入れ仮名抄（抄物の伝存しないもののみ掲出）

〔漢籍〕

史部 孝行録

子部 帝範

七書

太宗問对

三註

列子

集部 百二十詠詩注

婦人寐寤艶簡集

嘉泰普灯録

施食通覽

仏書 隆興仏教編年通論

禅林僧宝伝

嘉泰普灯録

施食通覽

〔国書〕 金句集

医学指南篇

啓迪集

道三医書

道三切紙

寸椿集

意伝普救録

見宜薬方

城西聯句

惟高詩集

吾妻鏡

管蠡抄

扣門瓦子

丈六開山金岡禪師法語

私ははじめ「書き込み仮名抄」と呼んだのですが、阿部先生から、書誌学では「書き込み」という言葉はあまり使わない、「書き入れ仮名抄」の方がいいだろうとお教えいただいたので、「書き入れ仮名抄」と呼ぶようにしたものです。そ

叢林兩部抄卷上幼学詩句 本

第一

東山如月和尚撰

三天友ヲ云タゾ夫ト云夫子一人ノ夫子ノ外ニ友ノ恩ヲカフム
 止ホト三ニ天ト云ゾ夫日ハ明ナ心ソモトノ對三天ヲ行ラレタリ夫
 月ハ友ノ子ノ朋ノ字ハ月ヲナス。テ書ク夫日ハ一日ノ心ソ復
 月ト友月ト云フアリ。復ガガタクノム日ノ心ソ重日ト云フアリ。
 日ヲカサ子テカケル自ノ字ソ重タト云タクノ字ヲカサヌレ
 夫多ノ字ソ此ハ事文類聚ニアルソ。二天ニハ重日トモ重タト
 モウケウゾ守地尺天ト云フアリ。守地トモウケウゾ十雪ト云

究資料として利用できるものと考えています。

抄物には更に、「特定の原典を持たない一種の抄物」があります。これは、私が便宜つけた名前で、ちよつとしまりのない命名で、もつとすつきりした命名はないものかと思うのですが、例えば、禅僧が漢詩を作ったり、聯句を作ったりするためには、蘇東坡の詩だとか、黄山谷の詩だとかに対して抄物を作りますが、そういう原文の漢詩を読むと同時に、一方で漢詩や聯句を作るための用語を集めて、それに注をつけているというようなものがたくさん出て来ます。原典に対する注釈ではなくて、用語をいろいろ集めてきて、それを抄物と同じような片仮名交リゾ体の文体で説明し

ういう資料がたくさんあつて、阿部先生からは、原典の本文の中に書き入れがしてあるものまで集めていたら、これはきりがないことになるのではないか、というようなお言葉をいただいたことなども思い出します。その、書き入れの抄物の中には、後の抄物から抜き書きして原典に書き入れているものと、はじめて書き入れをして注釈しているものがあつて、はじめて書き入れがされているものというのは、抄物の成立を考える上からも、また、言語資料としても興味深いものです。また、ある抄物から抜き書きして原典に書き入れているものは、本文が変容していたりして、これもまたそれなりに日本語研

ているようなものを、「特定の原典を持たない一種の抄物」と呼んでみました。(図版8)に『幼学詩句』をあげておきました。このような資料が沢山あって、書名からは抄物であるのかどうかわかりませんが、調査に行くと、何か怪しい書名のものには借り出して拝見するというようなことをして見つけています。それらは、今まで見たところでは、(資料6)のように、(1)から(7)までのように類別することができないのではないかと考えています。

(資料6) 特定の原典を持たない一種の抄物

- (1) 詩文を作成するためのもの 『幼学詩句』『金玉和襟集』『芙蓉集』『継天筆語』『四六文章法』等
- (2) 禅の教義を理解するためのもの

門参・切紙 『曇英派門参』『快庵派門参』『一州派本参』等 東国語系

密参録 『古則公案』『碧巖集密参』『碧前碧後臨濟録密参』『公案密参録』等

- (3) 医学的知識を得るためのもの 『月海雜録』『和名集并異名製劑記』『日用食性』『玄治薬方口解』等

(4) 神道の教義を理解するためのもの 『祓八ヶケ大事』『梵天帝釈委注』『参詣口決之大事』『神祇正宗秘要』『神道之

祓祭文条々(諸解除抄)』『休塵聞書』『諸神記』『文類抄』『豊満社中縁起』『雜記』『神宗国源論』

- (5) 有職故実・教訓を学ぶためのもの 『官服聞書』『百官和秘抄』『曆家秘道私記』『名目鈔』『逆耳集』等

- (6) 辞書・事典

語書 節用集・色葉集・運歩色葉集』『いろは字』『塵芥』等

類書 『和名集』『宣賢卿字書』『詞源要略』等

韻書 『海蔵略韻』『古潤略韻』『広益略韻』『円車広略韻』『韻書草稿』等

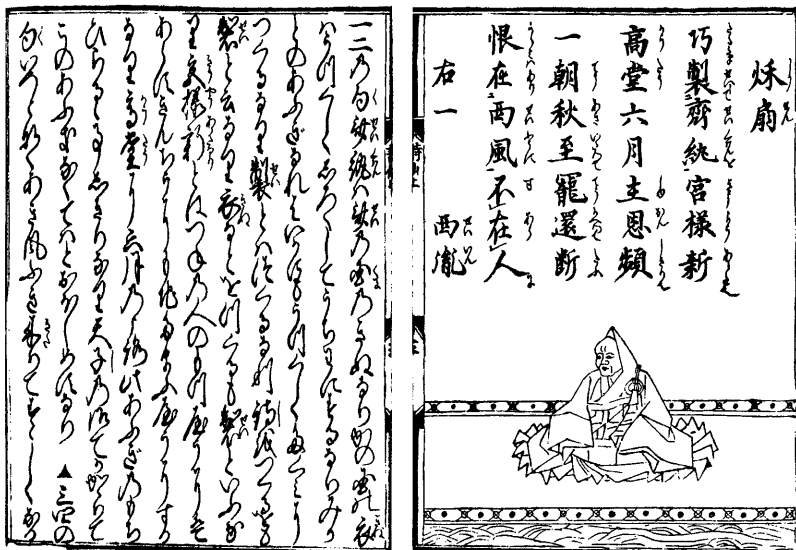
(7)その他 『鹿苑日録』『策彦和尚初渡集』『策彦和尚再渡集』『大徳寺真珠庵文書』『墨跡之写』等

(6)は、辞書や事典の側から抄物に近づいてくるものです。辞書・事典で語を集めているところに注がつけられているものがあり、その注がゾ体であるものも出て来るので、これを六番目としておきました。

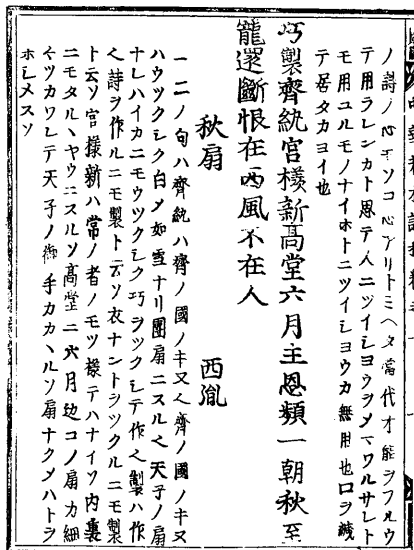
抄物には、更に抄物を利用した著作があります。『本朝詩仙註』『卜筮元龜鈔』『高砂増々抄』などといった資料で、室町時代の抄物を利用していろいろな著作が作られています。これにどんなものがあるのか、私はまだ限られた資料しか捉えていませんが、(図版9)には『本朝詩仙註』の例をあげておきました。百人一首のような絵があつて、七言絶句があがつていますが、平仮名交り文を見ると、その文は、(図版10)の『中華若木詩抄』の抄文とほとんどそのままの形です。『中華若木詩抄』が『本朝詩仙註』という本に変身しているというような資料もあつて、このような資料がどのような広がりを見せているのかということにも注目していますが、まだ十分に力を注いでいません。

今は、抄物を下の方、雪庭春積の『無門関抄』から、『無門関抄』全般、仏書へというように上がってきたのですが、全体像を、上の方から見ると、九六頁の図のようになります。

抄物には、特定の原典に対する注釈と特定の原典を持たない一種の抄物と、それから、抄物を利用した著作とがあつて、特定の原典に対する注釈には一書の形に成書としてまとまっている注釈と、原典への書き入れとがあり、成書としての注釈の中は、漢籍・仏書・国書に分けることができ、例えば、その仏書の中に『臨濟録抄』『碧巖録抄』『無門関抄』というように原典の違いによって抄物があり、その『無門関抄』には天英祥貞抄、雪庭春積抄というように幾種類もあり、雪庭春積抄を見ると古活字版と整版とがあつて、古活字版に元和八年版・寛永元年版などの諸版があるということ、相当多数の資料に広がりを持っています。一体どのくらいの点数があるのか、版本の一々をも一点と

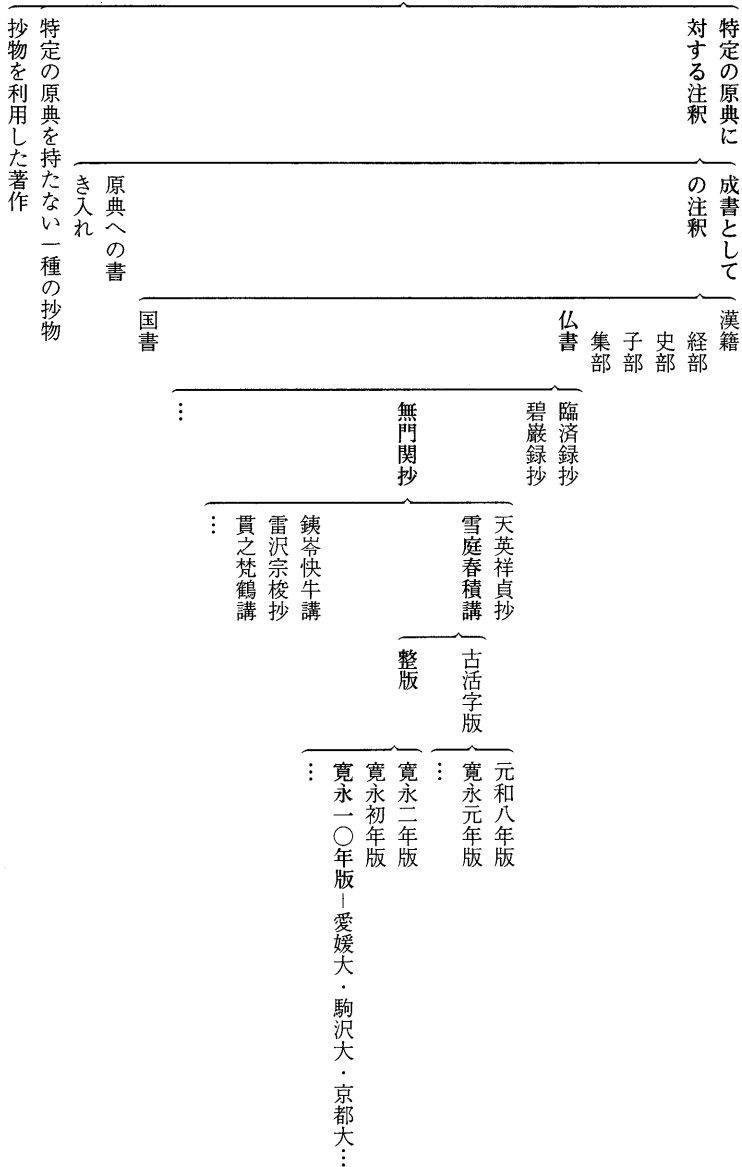


(図版9)『本朝詩仙註』万治二年整版(国立国会図書館蔵)上3オ・ウ



(図版10)如月寿印抄『中華若木詩抄』(成城大学図書館蔵)一1ウ

(四) 抄物の全体象



数えた時に全体で何点あるのかということが気になりながら数える機会がなく、そのままになっていきます。

このように多量の抄物があるのですが、私は、戦後見つかつた抄物の中で言語資料として一番面白く、重要な資料は、(図版11) にあげた前田育徳会尊経閣文庫蔵の『論語講義筆記』という資料ではないかと考えています。

(図版11) 『論語講義筆記』(前田育徳会尊経閣文庫蔵) 三24才

本ヤハ情ヤ伊勢ヤヲ条ヤウニ教ノソト人ニ用サズメノ人カ社ニ用ヲス
ハコシテナクカウタモアラハ邦ニテモ家ヲモ人ニ怒ラシニイノ仲ヲ
アリ收テハ後ヲ忘ソウニイト申ヤ。司馬遷ノ史ニハ亦別
ニ礼会アルノ仁志ハヒヨツクト初ラハス又ソノ司馬遷ノ史ニハ亦別
キイテ初ラツヨクモホトニ不依ノ司馬遷ノ史ニハ亦別
ト思テ重テ向申タメ金曰仁ヲハ行リカ大ナルホトニマシモ
リナクサラハトテ亦君子道ヲ向メ金曰君子ハ夫志ニテマツタ
トアルカ君子ノナレヨト云ハハ君子ハ心カ忘キ也モモ司馬遷ノ史ニハ亦別
事ヲ恐去キヤホトニ不依ノ。白一モモア一リスノナイト思テ重
テ向申タメ金曰君子ハ人ノタメニ死スルヲナサホトニ内ニ省テラシ
事カナイノ。司馬遷ノ史ニハ亦別
タニク独モツタル桓魋ハノセヤトタホトニ。子夏ノ史ニハ亦別
夏曰南門トハ孔子ニハ後ヲ安申テノウノ人ノ死生ハ天命ナリ
只天命ニマカセテハ人ノツウ(サノモワヒコトナメサレト云也)云々ト云

これには「寛正六載乙九月十有四日顯書

記於三条六角弘願寺ノ講了」という奥書が

あつて、寛正六年(一四六五)に希頂周顯

という禅僧が講義をして、それを弟子の誰

かが聞書したもので、書写時期は寛正六載

からあまり遠くない時期と見られます。凶

版の部分は、司馬牛が孔子に、君子とい

のはどういう人を用いるのですか、と尋ねて

いるところですが。注目されるのは9行目と

12行目で、「無用之事ヲ恐者チヤホトニ」

と、断定の助動詞に「ヂヤ」を用いる一方、

12行目を見ると、「タマ／＼独モツタル桓

魋ハクセヤトタホトニソ。」とあつて、断

定の助動詞に「ダ」を用いていることです。

「クセヤト」は「クセヤツ」（曲奴）が音転訛を起こしているものと考えられます。二行隔てた所に「ヂヤ」と「ダ」と両方が出て来るといった具合です。全体ではどのように出て来るかという点と、「ダ」が七十三例、「ヂヤ」が二百二十六例使われていて、両方とも相当の数使われています。使われ方に何か違いがあるのかと見てみますと、「ダホドニ」に対して「ヂヤホドニ」、「ダガ」に対して「ヂヤガ」、「ヂヤニ」には「ダニ」が見えませんが、「ダヲ」「ヂヤヲ」というふうには、ほとんど同じ文脈で使われています。巻によって出て来る用例数が偏っていて、巻一・二・三の三巻では「ダ」を多用し、「ヂヤ」が時々交じるという形になっています。巻四になると、それが逆転して、「ヂヤ」を多用して「ダ」が交じるという形になっていますが、巻五以下になると「ヂヤ」をほとんど専用するという形になります。これを見ると、断定の助動詞「ダ」と「ヂヤ」というのは、（図版1）の地図に見るように、現代方言では東の方で「ダ」、西の方で「ヂヤ」という分布をしているわけですが、室町時代、一四六五年頃に遡ってみると、京都三条六角通りで講義された『論語』の講義で「ダ」と「ヂヤ」と両方が使われていた可能性が高いということになって来て、「ダ」と「ヂヤ」についても、またこれが東の言葉と西の言葉の違いというようなことではなかったということになって来ます。ただそれについては、蘭坡景菴の『雪樵独唱集』の中に希頂周顛について、「希頂丹之後州人也、自幼籍名於龍阜」とあって、生まれが丹後の国であったことが問題となります。丹後の国は現代方言でも断定の助動詞に「ダ」を使う地域で、そういう点が問題になって来ます。しかし、「幼にして」というわけですから、幼少の頃にもう京都に出て来て龍阜つまり南禅寺に入っています。成人して三条六角通りで僧たちを前に『論語』を講義するのに、幼少の頃に住んでいた丹後の方言を交えたとはちよつと考えにくいことです。断定の助動詞「ダ」と「ヂヤ」というのは文体の差であって、現代語で「何々だ」と書いたり、「何々である」と書いたりするよう

に、前半部分では「ダ」という助動詞で書き、後半部分では「ヂャ」という助動詞で書くというように文体を変えているのではないかと考えます。

このように抄物には膨大な資料が残っていますので、丁寧に全資料を読んでいくと、日本語の歴史を書き換えなくてはならなくなるような言語事象が見つかる資料がまだまだあるのではないかと考えています。

今回の公開講座のテーマは「書物と日本仏教」で、私のような分野外の日本語の歴史を研究しているような者が出て来る場ではないかと思われませんが、書物、書誌学の知識と、それから、仏教学の知識とを、両方の研究者の方々からいろいろお教えいただいて、それをきちんと踏まえて、日本語の歴史の研究を今後進めていきたいと、そのように考えています。拙い発表でございましたが、以上で私の発表を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

— 了 —

(付記) 発表の録音記録の表現を整えたところがあります。また、図版・表・資料に、除いたもの、手を加えたものがあります。(柳田)